

一色詮範

義満、書を以て義理に諭す。義理聽かず。是に於て義満乃、親、古山滿藤の第に臨み、諸將を會して戰を議し、以て其嚮背を視る。諸將みな至る。聚議決せず。或は曰く、「審に彼輩の訴ふる所を聽きて、以て之を舍さば、必事無からん」と。義満曰く、「氏清、異志を蓄ふる日久し。今日の擧、必訴ふる所有るに非ず。即、今日之を舍さば、明日復反せん。吾れ聞く、彼れ諸君を輕易して曰く、『幕府の諸將、誰か能く我に敵せん』と。吾れ諸君の爲に之を耻づ。誅せざる可からざる也。意ふに彼れ必我れ東山、叡岳に據ると謂はん。吾れ乃、親、出で、東寺に陣し、諸君は兵を内野に盛らば、彼れ内野の軍を見て、必來り衝かん。則鼓螺相應じ、夾みて之を撃たば一戰にして殲す可きなり」と。衆、皆之を然りとす。一色詮範、前みて曰く、「臣、敢て異議を獻す。夫れ元帥後に在りて、諸將前進す。是れ戰の宜しき也。前議之に反す。且、東寺と内野とは、地勢隔絶して、策應するに難し。諸將内野に陣し、一隊を東寺に屯し、而して臣の第を以て、牙營と爲すに如かず。則彼れ必銳を悉し、我が中軍に赴かん。其雋獲べきなり。彼れ即東洞院より北上せば、則諸將送に出で、之を街巷中に要し、東寺の兵其後を尾撃し、以て之を壘にす可し」と。義満曰く、「善し」と。明早、今川泰範、六角滿高を遣し、八百騎を以て東寺に據らしめ、自弟滿詮と、三千騎を率ゐ出で、詮範の堀川の第に陣す。烏帽、直垂にて、刀を帯びて甲せず。家僕を討つ禮なり。諸將みな偏甲し、次を以て前む。

義満
堀川に陣す

小林時直

時直、義弘
に逼る

細川頼之、細川頼元、畠山基國、赤松義則、其西北に備へ、佐々木高詮、斯波義重、其西南に備へ、大内義弘を以て先鋒と爲す。兵凡五千餘、内野を環りて陣す。初め氏清、滿幸、是の月二十七日、京師に入らんと期す。而して游佐某をして、河内の岳山に塞し、以て氏清の兵を要せしむ。兵、期に後る、二日にして男山に至る。氏清、男山に在りて、其宰小林時直を召して、謂て曰く、「吾れ新田氏の支族たり。即、足利氏に代るも誰か不可と爲さん。吾、將軍爲るを得ば、汝を以て執事と爲さん」と。時直涕を流して曰く、「臣、諫めて此擧を止めんと欲す。而るに久しく疎斥せらる。乃今日見ゆるを得るのみ。今諸將の富、誰か君の家に如く者ぞ。恩に背きて事を擧ぐ。神豈之を右けんや。即克を獲るとも、諸將安ぞ能く我が下と爲らん。臣、嚮背に惑ふ。獨前みて死する有るのみ。夫執事職の若きは、則之を他人に命ぜよ」と。氏清、退きて義數に囑して曰く、「時直、意色甚決す。汝之と耦し、浪に死せしむる母れ」と。義數の意も、亦速に死せんと欲す。唯々として退く。滿幸の臣大足某も、亦滿幸を諫む。滿幸聽かず。即夜、氏清二千騎を以て浮橋にて淀を濟り、氏冬をして三百騎を以て、鳥羽路を繞りて軍に會せしむ。而して滿幸、千餘騎、梅津を濟り、後より之に應ぜんと欲す。已にして滿幸、夜、迷ひて道を失ふ。氏冬の軍又郷導なし。渚中を徑り、相驚きて退く。氏清報を待つも至らず。乃、義數、時直を遣し、先づ進み、呼諫して義弘に逼らしむ。

義弘、時直
を斬る

満幸頼之等
と戦ふ

満幸敗走す

義弘、大宮に陣す。其兵に謂て曰く、「我が曹、數功を鎮西に樹つ。上國に戦ふに至りては、今日を始めと爲す。汝等之を勗めよ」と。射手二百を縦ち、而して三百騎馬より下りて楯進す。接戦すること數合。死傷相當る。義數、時直、顧て義滿の軍に馳す。義弘曰く、「敵隻騎をも、我營を過ぎて北せしむるは、我が罪なり」と。走りて之を遮り、手づから薙刀を揮ひて時直を斬る。義數間を得て北に馳せ、垣を踰えて墜つ。牙兵に獲はれたり。義弘、馳せて中軍に赴き、上言して曰く、「臣殊死して戦ふ。而れども氏清の大兵繼ぎて至る。請ふ援兵を賜へ。將軍臣を喪はば、誰か臣に繼ぐ者ぞ」と。義滿、其鎧馬を視るに朱殷なり。之を壯なりとし、手づから佩刀を賜ひて曰く、「更に此を以て一戦せよ」と。因りて義則を麾き赴き援けしむ。

満幸、梅津に至り、大宮の戦、己に酬なりと聞き、則疾く進み、頼之、基國と戦ふ。高詮來り援け、土屋黨を撃ちて之を殲し、大足を斬る。而れども基國等の兵利あらず。義滿、親赴き之を援け、大に呼びて曰く、「蓋ぞ速に豎子を梟せざる」と。諸將争ひ進む。満幸、遂に敗走す。義數、満幸、既に敗る。敗卒走りて之を氏清に報ず。氏清、乃、氏冬と合して進む。義則、逆へ戦ふ。其弟満則、之に死す。山名時熙、事端の己より起れるを以てにや、力戦して氏清に當り、悉く其兵を亡ひ、走りて義弘に歸す。義弘、義則、交使を馳せ、援を義滿に乞ふ。義滿、左右を顧るに、遣す可き者なし。詮範、軍吏を

氏清潰奔す
詮範氏清を
斬る

九年
諸將を賞す

明德の役

掬谷師高

以て麾下に在り。自、請ひて往く。勝敗、未だ決せず。是に於て、義滿、牙旗を建て、進む。氏清の兵望み見て曰く、「將軍至れり」と。乃潰え奔る。詮範、子満範と與に目を氏清に注ぎて、前み闘ひ、遂に之を斬り、其義兒辰房に及ぶ。辰房は、氏重の子なり。氏清の首、麾下に至る。義滿、顧て衆に謂て曰く、「諸君、反逆を謀る者を視よ。終に如何ぞや」と。時十二月晦日なり。

明年正月、山名氏の地を割きて、諸將を賞す。和泉、紀伊を義弘に、隱岐、出雲を高詮に、美作を義則に、丹波を頼元に、山城を基國に賜ふ。詮範に賜ふに今富莊を以てす。義則は則祐の子、高詮は道譽の曾孫なり。時に北朝の年號は明德。之を明德の役と謂ふ。

満幸の走るや、詰めて之を止むる者あり。聞かざる爲して逃る。二月、伯耆に歸る。其將鹽冶師高をして、出雲を守らしむ。高詮の將吏、來り誘ふに利を以てす。師高答へて曰く、「山名氏の此に至る所以は、義を足利氏に失へばなり。吾もまた義を山名氏に失ふを欲せず。吾が父の分、自、吾と異なり。將に出でて命に應ぜんとす。幸に善く之を視よ」と。乃其父を諭して、出で、降らしむ。送りて城下に至り、既に訣れて自殺す。曰く、「吾れ父と闘ふに忍びず」と。城乃陥る。其兵走りて、満幸に報ぐ。満幸、氏冬の因幡に在るを聞き、又走りて之に歸す。氏冬、素より降る志あり。満幸を迎へ撃ちて、以て

滿幸誅せら

口を藉らんと欲す。滿幸、終に髪を削り、鎮西に逃る。氏清に後るゝこと五歳にして、獲はれて誅せらる。

氏清、二子あり。滿氏、時清と言ふ。初め父の命を以て逃れて、滿幸に歸せんと欲す。而れども相遇はず。亦髪を削りて南に走り、其母に見えんと欲す。母慍りて見ず、刃に伏して死す。二子走りて義理に歸す。義理、降を乞ふ。義滿許さず。義弘をして國にかしむ。紀伊の人盡く義弘に附く。義理、海に航して逃る。氏冬、降を乞ひて、其初め叛く志なかりしを陳す。特に之を許す。是に於て事即定まる。

三月、義滿諸將を率ゐて、捷を男山に賀せんと欲す。細川頼之、疾篤し。義滿、行を止め、頼元をして、其言はんと欲する所を問はしむ。頼之答へて曰く、「近者山名氏の族、動もすれば教令を蔑にせり。臣、常に之を憂へき。今既にこれを獲られたり。天下誰か復將軍の患を爲す者ぞ。臣以て瞑す可きなり」と。乃卒す。義滿、親其喪に臨み、泣を垂れて之を送る。爲に手づから佛經を寫し、又法會を内野に設け、陣亡の將士を弔ふ。

始め氏滿、氏清の叛を聞き、兵を發して將に西上し、其黨援を爲さんと欲し、其敗死を聞きて乃止む。

是より先、新田氏の餘黨小山義政、宇都宮基綱を殺す。氏滿、上杉憲方を遣し、攻めて

細川頼之卒す

氏滿

小山義政

今川貞世

大内義弘和を講す

神器の授受

南朝と合す

義政を降す。義政、復叛く。氏滿、自、將とし撃ちて之を殺す。其孤、釋狗、又兵を陸奥に起す。復攻めて之を殺す。其黨田村則義、小田五郎といふ者、亦兵を起す。上杉朝宗を遣し、撃ちて之を夷ぐ。新田氏の遺孽二人を獲たり。京師に送りて之を斬る。義滿、乃、封を氏滿に加ふるに、陸奥、出羽を以てす。

今川貞世等も、亦撃ちて少貳冬資等を平ぐ。是に於て、四方大に定まる。獨楠氏の遺孽、大和、河内の間を保守し、以て吉野の藩蔽と爲る。義滿、畠山義深、大内義弘をして之を圖らしむ。義深、盡く楠氏の城壘を抜く。吉野孤立なり。義弘乃義滿の意を以て、南朝に奏請すらく、「和を講じて兵を弭め、駕、京師に還り、器を北朝に授けば、則、今より以後、兩統更々立ち、猶北條氏の時の如くせん」と。帝之を許す。乘輿北に還る。義滿の意を以て、來降の禮を用ゐんと欲す。物議洵々たり。六角滿高、義滿に謂て曰く「器、彼れに在り。彼れ乃眞の天皇なり。君、第之を聽せ」と。滿高は、義滿の弟、六角氏頼の子と爲る者なり。義滿、乃、駕を迎ふ。大覺寺に御す。閏五月五日、後小松天皇、神器を後龜山天皇に受く。後龜山は、即後醍醐天皇の皇孫なり後醍醐、南遷せしより、凡、五十有七年なり。而して北朝は五帝なり。改元すると、曆應より明德に至るまで十有七。天下、足利氏の故を以て、概其正朔を奉す。是に至りて、南朝と合し、物情益之に服す。

後小松天皇
應永元年
義持二年
金閣寺
四年

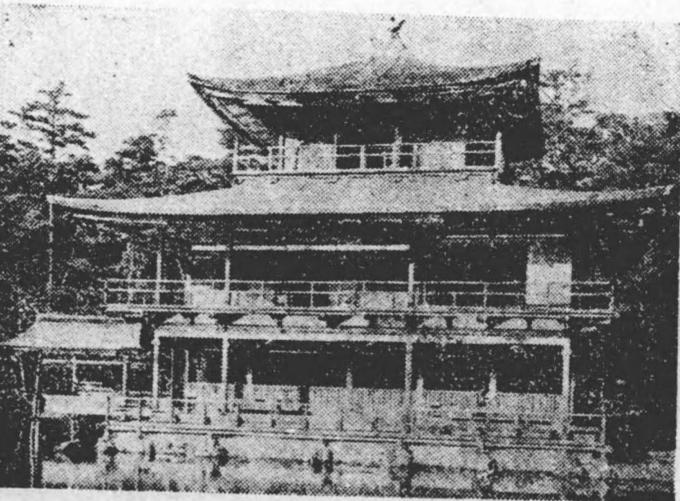
後小松天皇の應永元年、義滿、請ひて征夷大將軍を長子義持に讓る。

一年、義滿、髮を削り道義と號し、北山の別業を營み、諸將をして役を助けしめ、金閣を起て、四年、これに徙る。

義持は室町の第に居る。而して内外の事、決を北山に取る。

氏滿卒す
朝鮮使者來
今川貞世
鹿苑寺、
金閣之景

十一月、氏滿卒す。子滿兼、關東管領を襲ふ。是の時に當りて、足利氏の威、外國に及ぶ。朝鮮、數使者鄭夢周等を遣し、今川貞世に造りて隣好を修めんと請ふ。是の歲、使者遂に京師に來る。義滿、大内義弘をして之を接待せしむ。



義弘義滿を
圖る

義弘、嘗て貞世に説きて曰く、「方今の勢、弱き者は誅せられ、強き者は禍を免る。公、盍ぞ我れ及び大友氏と兵を連ねて以て、自強くせざる」と。貞世聽かず。義弘、反りて斯波義時等と俱に貞世を誚る。義滿、乃、貞世の約束を更ふ。九國みな危み疑ふ。菊池、大村氏、並に兵を起す。義弘撃ちて之を平ぐ。兵力益強し。陰に滿兼と謀を合せて、東西相援け、以て義滿を圖る。

義弘界に陣
す

滿兼武藏府
に陣す

中津

義滿界城を
攻む

六年、滿兼、密に貞世を招く。貞世、其書を封じて義滿に上る。義滿、義弘を召す。義弘來らず。十月、義弘遂に周防、長門、諸國の兵を帥ひ、界城に至る。土岐詮直は美濃に起り、京極某は近江に起り、山名氏清の二子は丹後に起り、並に義弘に應ず。而して滿兼も、亦出で、武藏の府に陣し、義滿を援くと宣言す。義滿、是に於て、急に貞世を召して曰く、「吾れ公を見るを愧づ」と。時に幕府、兵寡し。土岐頼益、六角滿高等、往きて美濃、近江を討つ。在る者、皆戦ふに堪へず。義弘曰く、「氏清は唯京師を攻め、自、兵馬を疲らせたり。敗れたる所以なり」と。因りて守計を爲し、塹壘を修め、樓櫓を起て、自、巡り視て曰く、「百萬の衆ありと雖、抜く能はざるのみ」と。義滿、先僧中津を遣し、兵を起すの由を詰る。義弘對へて曰く、「吾れ十六歳より鎮西に在りて、大小二十八戰、義清を夷げ南朝に憐す。功勞尠きに匪ず。昨年、の役に介弟又没す。而して幕下、其孤を恤まず、且聞く、國を削るの議ありて、密に少貳、菊池をして、我を誅せしむと。而して頻々我を召す。我れ疑無きこと能はず。吾、已に鎌倉公と約し、將に入りて幕下の虐政を諫めんとするなり」と。中津歸り報ず。義滿、笑ひて曰く、「奴輩自其強を負み、乃公の實に然らしむるを知らず」と。乃、自、管領以下の諸將を率ひ、出で、東寺に陣し、遂に進みて男山に至る。近畿の將士、來り集るもの三萬余騎。細川頼元等の十一將を以て之に將とし、往きて界城を攻めしむ。城甚堅固なり。義滿、諸將をして戰を

滿家、義弘
を斬る

應永の役

土岐詮直

息め、長圍を築かしめ、十二月に至る。乃火を四面より縦ちて進む。樓櫓皆倒る。大戰良久しくす。義弘走り出で誤りて管領畠山基國の軍に入る。基國の子滿家、與に闘ひて之を斬る。義滿、乃、紀伊を滿家に賜ふ。頼元の子滿元功あり。之に和泉を賜ふ。之を應永の役と謂ふ。

土岐詮直等、皆平ぐ。初め詮直の舅を康行と曰ふ。康行は、頼康の子なり。天授中、美濃の守護を襲ぐ。其弟滿貞京師に在り。兄の職を奪はんと欲し、譖りて曰く、「詮直反を謀り、康行之を助く」と。義滿、滿貞、及び従弟の頼益を遣し、往きて討ちて、之を降す。康行を宥し、詮直を逐ふ。故を以て詮直遂に叛に死す。

貞世卒す

上杉朝宗

近畿既に平ぐ。滿兼、乃、兵を引きて鎌倉に還る。義滿、謀して其謀を知る。或る人、因りて貞世を問して曰く、「貞世の子弟、遠江を留守する者、謀に與る。彼れ義に命を被り、即來らざりしは此を以てなり」と。貞世懼れ走りて、近江に歸る。義滿怒り、貞世を討ち、以て滿兼に及ばんと欲す。滿兼の執事上杉朝宗、百方和を講ず。義滿、乃、滿兼に賜ふに足利莊を以てす。凡、謀に與りし者は皆釋して問はず。貞世、退きて藤澤に居る。上杉憲定、人をして貞世に謂はしめて曰く、「子の退居は、適以て疑を招くに足るのみ」と。貞世、乃、遠江に歸る。憲定は、憲方の子なり。已にして義滿、其功勞を思ひ、召して京師に至らしむ。之を待する初の如し。歳を踰えて卒す。貞世、頗、書史に

今川仲秋

七年

五山
僧録司

八年
好を明に通
九年

涉り、書を著して、時政を譏切す。往々中ることありと云ふ。初め貞世の父範國、尊氏に仕へて駿河、遠江の守護と爲り、貞世に命じて襲領せしむ。貞世受けず。兄範氏をして駿河を領せしめ、襲ぎて姪氏家、姪孫泰範に至らしむ。義滿の時に及びて、乃、駿河の數郡を割きて、貞世に加へ賜ふ。泰範、貞世の請ふ所と意ひ、義弘と俱に之を譖る。是に至りて、義光終に貞世の養子仲秋をして遠江を襲領せしめ、細川頼元の記事の如くす。

七年、大内義弘の子持盛來り降る。其嘗て父を諫めしを以て、之を宥す。其封の半を削る。義滿、性豪侈にして、數亂逆を平げ志益々驕る。將帥を待つに甚だ倨る。朝臣、其家に往來する者、或は家隸を以て之を遇す。其髪を削るの歳、叡山に適く。儀、法皇の御幸に准ず。又土木を喜び、寶幢、相國の諸禪寺を創し、定めて五山と爲す。僧録司を置く。僧の中津、妙葩、祖阿、周信等、皆厚遇せらる。是より先、我が西南不逞の徒、外國を侵擾す。義詮の時、元主、韓人をして、來りて爲に之を戢めんと請はしむ。元亡びて明興り。明主元璋も、亦數僧に託して來り請ふ。

八年五月、義滿、私に祖阿を遣し、好を明に通す。參議菅原秀長、書を草す。書辭甚恭し。九年、明主、僧の道彜をして、書及び冠服を齎し、義滿を封じて日本國王と爲す。

明使來る
義嗣
十五年

義滿、之を受く。足利氏中世に至るまで、使聘往來、皆王を以て稱す。義滿又内嬖多し。少子義嗣を生みてこれを愛し、義持を廢せんと欲して未だ果さず。是より先、帝、再室町の第に幸す。十五年三月、北山に幸を請ふ。義滿自法服を被り、義嗣を携へて奉迎す。義嗣を拜して五位左馬頭と爲し、四位少將に遷さる。四月、宮中に冠す。儀、親王に准し、是より嫡庶相善からず。識者之を譏る。然れども尊氏、義詮の世には諸將、恩に狃れ、叛服常なし。氏清、義弘、誅に伏してより、畏服せざる者なし。世稱す「義滿の生れし歳は戊戌なり。宇、皆戈に従ふ。故に能く戈戟を以て天下を平ぐるなり」と。

邦文日本外史卷之七終

五分

大正十五年八月十日印
大正十五年八月十四日發行

定價金壹圓廿錢

送料金拾錢

著者	賴山
譯述者	池邊義象
發行者	東京市神田區小川町一番地 竹森二十
印刷者	東京市神田區小川町一番地 矢部芳弘
印刷所	東京市神田區小川町一番地 三松堂印刷所

發行所

東京市神田區小川町一番地
振替口座東京六三六六二番

中央書院

556
86

終